

令和6年度 第1回 大阪市社会福祉審議会  
高齢者福祉専門分科会 保健福祉部会  
会議要旨

開催日時 令和7年2月27日（木）午後2時00分～午後4時00分

開催場所 大阪市役所屋上階 P1 共通会議室

議 題

- 1 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉部会の部会長等の選任について
- 2 大阪市高齢者実態調査等について

資料1・資料2-1～2-2・資料3-1～3-3・資料4-1～4-2  
・資料5-1～5-2・資料6-1～6-2

【資料】

- 資料1 令和7年度大阪市高齢者実態調査等の概要  
資料2-1 本人調査について  
資料2-2 本人調査 調査票案  
資料3-1 介護サービス利用者・未利用者・介護者調査について  
資料3-2 介護サービス利用者調査・介護者調査 調査票案  
資料3-3 介護サービス未利用者調査・介護者調査 調査票案  
資料4-1 介護支援専門員調査について  
資料4-2 介護支援専門員調査 調査票案  
資料5-1 施設調査について  
資料5-2 施設調査 調査票案  
資料6-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について  
資料6-2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票案

【参考資料】

- 参考資料1 高齢者実態調査等における削除を検討している設問について  
参考資料2 高齢者実態調査等について（令和7年1月30日高齢者福祉専門分科会配付資料）  
参考資料3-1 社会福祉法（抄）  
参考資料3-2 大阪市社会福祉審議会条例  
参考資料3-3 大阪市社会福祉審議会条例施行規則  
参考資料3-4 大阪市社会福祉審議会運営要綱

## 委員意見等

### 【議題1】

- 議題1「大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉部会の部会長等の選任について」事務局から説明。
- 大阪市社会福祉審議会条例施行規則第5条第3項の規定に基づき、委員の互選により、早瀬委員が保健福祉部会長に選出された。
- 大阪市社会福祉審議会運営要綱第4条第2項の規定に基づき、早瀬部会長から、宮川委員を部会長代理とする旨の指名があった。

### (主な意見等)

- ・特になし

### 【議題2】

- 「高齢者実態調査等について」事務局から資料1～6-2に基づき説明。

### (主な意見等)

- ・本人調査の間6について、不安を感じた際にどこに相談に行くかを尋ねる設問があっても良いのではないかと。
- ・本人調査の間16の孤立死について、令和6年4月1日に「孤独・孤立対策推進法」が施行されたが、この法律についてまだ知らない方が多くいらっしゃるため、孤立や孤独に関する問題でどこに相談すればいいのか、区役所、市役所、または支援センターなど、相談窓口がいろいろとあることを知っていただきたい。
- ・調査項目について、年度ごとに項目を変更しすぎると、比較が難しくなる可能性があるため、毎年継続的に聞く項目と、新たに追加する項目をうまく組み合わせると良いのではないかと。
- ・どのような生活をしていると要介護状態になるのかを追跡調査することが可能であれば、そういった調査も興味深いと感じた。
- ・介護支援専門員調査について、介護支援専門員の方もよく悩まれていることかと思うが、カスタマーハラスメントに関する調査項目はあるのか。  
⇒(事務局より)カスタマーハラスメントという単語を使ったような調査はないが、設問34で、どのようなことで支援が困難となっておりますかという質問をして

おり、自由記載欄もございますので、そちらで記載いただくような形になっている。

また、施設調査の方では、現段階ではカスタマーハラスメントに関する調査項目はない。

- ・ケアマネジャーさんの業務が非常に増えていて、厚生労働省が生産性向上のために、ケアプランデータ連携システムを推進しているが、ケアプランデータ連携システムについての質問は入れなくても良いのか。

⇒（事務局より）厚生労働省のホームページでは、各自治体のケアプランデータ連携システムの導入事業者数が公表されており、全国的に導入事業所は少ない状況である。ケアマネジャーは保険外サービスなど、いわゆるシャドウワークも含め業務が増加しており、システムの導入による負担軽減が急務であるため、市内の居宅介護支援事業所に対し、別途アンケートを実施し、システム導入に向けた課題などの実態を把握したいと考えている。

- ・削除予定の施設調査、No. 3の個人情報保護について、マイナンバー制度に関連して保険証が紐づけられたことで、施設がマイナンバーカードを預かる可能性が出てくるのではないかと思うが、実際の状況が気になるため、何かご検討いただきたい。

⇒（事務局より）各施設においては、基本的に個人情報の管理規定等を定めるなど適切に個人情報を管理しており、施設整備担当課としても整備、指定の過程で、確認させていただいている。実態調査が計画策定を直接の目的としていることから、今回、これまで計画に反映されていなかった設問を整理する中で、この設問も削除することになっているが、いただいたご意見も踏まえて今後検討していく。